

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	13
	2. 短期借入れの概要	13
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	13
別紙	財務諸表の科目	19

## 国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多角的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

平成 25 年度は、第二期中期目標期間の 4 年目であるとともに、国立大学改革プランにおける改革加速期間（平成 25 年度～平成 27 年度）の初年度にあたり、本学の個性をよりいっそう明確にし、大学の機能別分化を促進する取組に着手するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上がった事業等について、列挙する。

- 平成 25 年 8 月 8 日、本学における改革の方向性を示す「No. 1 グローカル大学」を宣言し、北海道経済のグローバル化に対応した地域のマネジメント拠点となるべく、グローバル人材を育成する教育プログラムの開発について検討を開始した。
- 「地（知）の拠点整備事業」が採択され、北海道経済の活性化に資する大学として、全学的に地域に根ざした教育・研究・社会貢献を推進する事業を開始した。（事業実施期間は平成 29 年度までの約 5 年間）
- 北海道経済活性化に向けた施策に関する研究交流や多様なネットワークを生かした助言を行うなど、北海道経済の発展に資する協働事業に取り組むことを目的として、平成 26 年 2 月 24 日、北海道との包括連携協定を提携した。
- ロシアのサハリン国立大学と相互理解覚書を結ぶとともに、北方圏との大学と交流を推進するためフィンランドのオウル応用科学大学との相互理解覚書及び学生交換協定を結んだ。
- 大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）が 10 年目を迎え、10 周年記念事業としてシンポジウム（札幌）、記念講演会（東京）、修了生と連携したセミナー及びフォーラムを開催した。
- 能動的な学修方法であるグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等が有効に展開できるようなアクティブラーニング教室を、平成 24 年度から順次整備を始め、平成 25 年度までに計 6 室を整備した。また、平成 25 年 4 月にアクティブラーニング教室を活用するためのサポートセンターを設置し、アクティブラーニング教室で実施される授業のシステム設定、課題等の配付等を補助することにより、アクティブラーニング教室を利用した授業科目は、101 科目となった。（平成 24 年度 16 科目）
- 図書館 2 階をラーニングcommonsとして改修工事を行い、情報収集・資料作成の作業ができるスペースやディスカッションを効率的に行う専用机・ホワイトボード、無線 LAN 等を設置、更

にクラスライブラリアン専用ブースを設けるなど、学生がより主体的に修学できる環境を整備した。

- 地域研究会で推進している北海道経済の再生に寄与する各研究分野の研究成果を「グローバリズムと北海道経済」として出版し、合わせてガイドブックの作成も行い、北海道への提言を行った。また、地（知）の拠点として産学連携拠点であるビジネス創造センターの機能強化を図るため、地域研究会をビジネス創造センター地域経済研究部として組み入れる組織改組を行い、今後の北海道経済の地域研究活動を実施していく組織体制を整備した。
- ビジネス創造センターが推進する開放型知的プラットフォーム事業において、経済産業省地域力活用市場獲得支援事業による「北海道『食』ブランド台湾市場参入プロジェクト」、「北海道『ヘルス&ビューティー』ブランド展開の拠点設置と市場調査プロジェクト」に参加の機会を得て海外ビジネス進出支援を展開するなど、海外における北海道ブランドの構築に向けた産学官連携活動を推進した。また、「CBC国際シンポジウム」を開催し、「北海道『食』ブランド台湾市場参入プロジェクト」の成果報告を行うことにより、次の海外進出につながる新たな産学官民ネットワークが形成されつつある。
- 平成24年度に起きた飲酒死亡事故について、「小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する第三者委員会」の提言を受け、新入生オリエンテーション、関連する授業科目、学生団体連絡会などによる積極的な指導や啓発活動、野球グラウンドへの防犯カメラの設置やアルコールパッチテストの実施など、今後の事故防止に向けて多角的に取り組んだ。
- 研究費の不正使用防止に関しては、不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築しているが、「研究費不正使用防止に向けた実務担当者研修会」を開催し、財務担当部署や研究支援を担当する部署等が共同で研究費使用ルールの理解の深化に努めるとともに、文部科学省が新たに定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について情報共有を行い、学内ルールの見直しについて検討を開始した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

### 2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は、次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。

(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 100 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

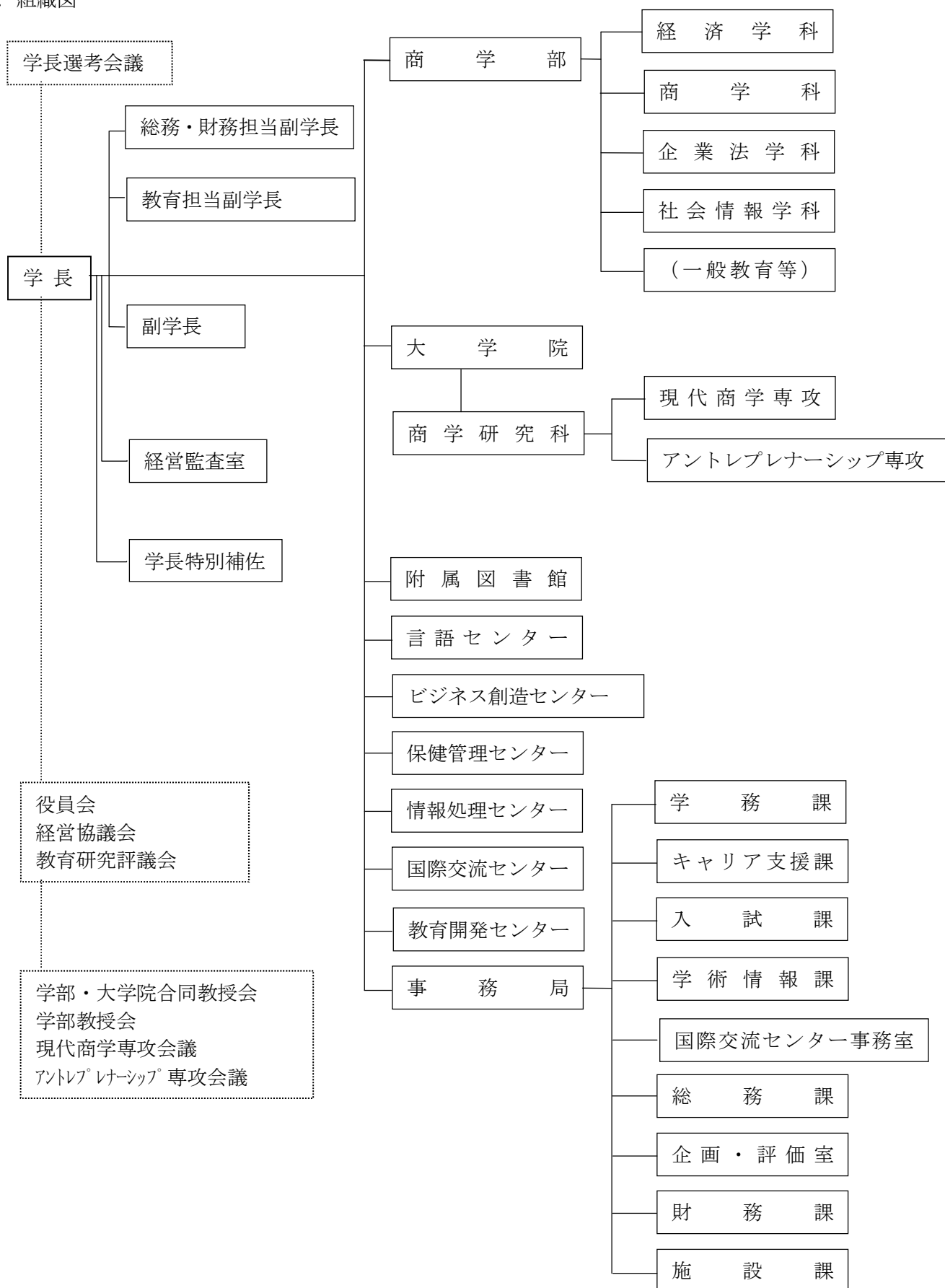
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地  
北海道小樽市

8. 資本金の状況  
3, 692, 763, 193円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成25年5月1日現在)

総学生数 2, 417人  
 学士課程 2, 296人  
 博士前期課程 31人  
 博士後期課程 12人  
 専門職学位課程 78人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	山本 眞樹夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務) 平成20年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学学長
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	和田 健夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成20年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	大矢 繁夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成20年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	海老名 誠	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 国立大学法人小樽商科大学ビジネ ス創造センター長・教授, 評議員 平成23年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学特認教 授
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長 平成23年6月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (業務担当 非常勤)
監事 (会計担当 非常勤)	末永 仁宏	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年8月～現在に至る 朝日税理士法人代表社員, 公認会 計士, 税理士

1 1. 教職員の状況(平成25年5月1日現在の現員)

教員182人(うち常勤128人, 非常勤54人)

職員105人(うち常勤71人, 非常勤34人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(3%)増加しており, 平均年齢は44.9歳(前年度46.3歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は0人です。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,851	固定負債	2,653
有形固定資産	6,821	資産見返負債	2,479
土地	1,619	長期借入金等	58
減損損失累計額	△33	引当金	11
建物	3,824	退職給付引当金	0
減価償却累計額等	△1,237	P C B 処理引当金	10
構築物	357	その他の固定負債	103
減価償却累計額等	△124		
機械装置	121	流動負債	731
減価償却累計額等	△18	運営費交付金債務	283
工具器具備品	609	その他の流動負債	448
減価償却累計額等	△328		
その他の有形固定資産	2,033	負債合計	3,385
その他の固定資産	30	純資産の部	
		資本金	3,692
流動資産	652	政府出資金	3,692
現金及び預金	609	資本剰余金	325
その他の流動資産	43	利益剰余金	101
		純資産合計	4,119
資産合計	7,504	負債純資産合計	7,504

2. 損益計算書 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,967
業務費	2,808
教育経費	550
研究経費	136
教育研究支援経費	269
人件費	1,846
その他	5
一般管理費	156
財務費用	2
経常収益(B)	2,970
運営費交付金収益	1,241
学生納付金収益	1,345
その他の収益	382
臨時損益(C)	△19
目的積立金取崩額(D)	18
当期総利益(B-A+C+D)	2

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	103
人件費支出	△1,848
その他の業務支出	△846
運営費交付金収入	1,397
学生納付金収入	1,268
その他の業務収入	131
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	15
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△63
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	55
VI 資金期首残高(F)	553
VII 資金期末残高(G=F+E)	609

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,514
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,994 △1,480
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	167
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△1
VII 引当外退職給付増加見積額	△42
VIII 機会費用	33
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	1,673

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は、前年度比101百万円増(1.3%)の7,504百万円となっている。主な増加要因としては、建物が143百万円(5.8%)増の2,586百万円になったこと、構築物が前年度比49百万円(26.7%)増の232百万円、ソフトウェアが前年度比6百万円(29.5%)増の28百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、図書の除却に伴い図書が76百万円減少したことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は、前年度比53百万円(1.5%)減の3,385百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返運営費交付金等が前年度比99百万円(26.9%)増の470百万円に、運営費交付金債務が前年度比54百万円(23.7%)増の283百万円に、PCB処理の引当金として10百万円を計上したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が前年度比88百万円(4.6%)減の1,816百万円に、長期未払金がリース債務取崩に伴い前年度比26百万円(28.8%)減の63百万円になったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成25年度末の純資産合計は、前年度比154百万円(3.9%)増の4,119百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が前年度比175百万円(117.0%)増の325百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教室整備事業として目的積立金を22百万円取り崩したため、22百万円になったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成25年度の経常費用は、前年度比274百万円(10.1%)増の2,967百万円となっている。主な増加要因としては、講義室固定机及び附属図書館の什器等の整備により備品費が92百万円増加により教育経費が前年度比168百万円(43.9%)増の550百万円に、役員の退職給付費用が55百万円発生したため、役員人件費が前年度比54百万円(114.1%)増の101百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の終了に伴い前年度比2百万円(27.6%)減の5百万円になったことが挙げられる。

###### (経常収益)

平成25年度の経常収益は、前年度比260百万円(9.6%)増の2,970百万円となっている。主な増加要因としては、施設費収益が前年度比111百万円(1,057.6%)増の121百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、入学料収益が前年度比4百万円(2.5%)減の157百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損16百万円、PCB処理引当金繰入額として10百万円を計上、臨時利益として授業料収益7百万円、目的積立金のうち18百万円を取り崩した結果、前年度比10百万円(83.6%)減の2百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比100百万円(49.2%)減の103百万円となっている。主な増加要因としては、人件費の支出が前年度比24百万円(1.3%)増の△1,848百万円になったこと、その他の業務支出が前年度比37百万円(29.0%)増の△166百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、入学金収入が前年度比9百万円(5.9%)減の156百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比98百万円増の15百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が前年度比222百万円(97.0%)増の452百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金等への預入による支出が340百万円減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比0百万円減の△60百万円となっている。内訳は、長期借入金の返済による支出が△9百万円、ファイナンスリース債務の返済による支出が△50百万円である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比238百万円(16.6%)増の1,673百万円となっている。主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比38百万円(1,100.4%)増の△42百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が前年度比9百万円(84.8%)減の△1百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	7,573	7,374	7,404	7,403	7,504
負債合計	3,188	3,328	3,416	3,438	3,385
純資産合計	4,384	4,046	3,988	3,964	4,119
経常費用	2,931	2,960	2,893	2,693	2,967
経常収益	2,989	2,981	2,930	2,709	2,970
当期総損益	264	26	23	13	2
業務活動によるキャッシュ・フロー	252	△54	223	204	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	799	△742	△182	△82	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55	41	△64	△64	△63
資金期末残高	1,274	519	496	553	609
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	1,638	1,586	1,538	1,434	1,673
業務費用	1,535	1,490	1,454	1,254	1,514
うち損益計算上の費用	2,935	2,964	2,906	2,696	2,994
うち自己収入	△1,399	△1,473	△1,452	△1,441	△1,480
損益外減価償却相当額	117	137	146	154	167
損益外減損損失相当額	8	—	10	17	—
損益外利息費用相当額	—	4	0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△2	△1	△3	△10	△1
引当外退職給付増加見積額	△71	△90	△106	△3	△42
機会費用	50	45	36	21	33
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注：投資活動によるキャッシュ・フローが増加している理由及び業務活動によるキャッシュ・フローが減少している理由は、前ページ参照。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請している。

平成25年度においては、教室整備事業として教育研究積立金22百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

ライフライン設備の整備事業(取得原価226百万円)

5号館講義室のアクティブラーニング設備及び附属図書館のラーニングcommons設備  
(取得原価211百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,634	3,574	3,104	3,217	3,089	3,171	2,974	2,843	3,385	3,392	
運営費交付金収入	1,532	1,479	1,463	1,463	1,468	1,468	1,460	1,407	1,518	1,518	
補助金等収入	6	80	-	21	196	195	-	6	11	33	補助金獲得による増
学生納付金収入	1,351	1,318	1,321	1,317	1,297	1,308	1,291	1,179	1,279	1,268	授業料収入が当初見込み人数より減少したことによる減
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	744	695	319	415	128	198	221	249	576	571	受託研究費の受入減少による減
支出	3,634	3,513	3,104	3,199	3,089	3,037	2,974	2,790	3,385	3,189	
教育研究経費	2,415	2,269	2,240	2,451	2,804	2,703	2,789	2,594	2,881	2,676	物件費の効率的執行による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	764	818	562	611	-	-	-	-	-	-	
その他支出	454	426	301	137	285	334	184	195	504	511	補助金獲得による増
収入一支出	-	60	-	60	-	133	-	51	-	204	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,970百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,241百万円(41.8%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,160百万円(39.0%),その他568百万円(19.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成25年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を促すと共に、各種印刷物の部数見直し、契約方法の見直し等の事業を行った。

契約方法の見直しとしては、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約を拡充することにより、管理的経費の削減を実現した。

国の方針に倣い、意欲と能力がある学生に対して、修学機会が得られるよう授業料免除等の適用拡大を行った。

昨年度に引き続き、アクティブラーニング（能動的学習）に対応した講義室を整備・拡充を行うと共に、ラーニングコモンズ（学習のための共有空間）のコンセプトに基づいたグループ学習室やオープン学習スペースを附属図書館2階に設け本学の目指す「実学教育」をより実践できる環境を整備した。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,241百万円（41.8%（対経常収益比、以下同じ））、授業料収益1,160百万円（39.0%）、入学金収益157百万円（5.2%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費550百万円、研究経費136百万円、教育研究支援経費269百万円、一般管理費156百万円等となっている。

### (3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

### 2. 短期借入れの概要

実績なし。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金			
平成23年度	61	-	0	4	-	-	4	56	
平成24年度	167	-	115	52	-	-	167	0	
平成25年度	-	1,397	1,126	44	-	-	1,170	227	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：バリアフリー対策事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：0 ｲ) 固定資産の取得額：4 (建物附属設備：4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 成果の達成度合いを勘案し、4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	4	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合 計		4	



②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金	-
	資産見返運賃	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金	-
	資産見返運賃	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金	115
	資産見返運賃	52
	資本剰余金	-
	計	167
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-該当なし
合 計	167	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	112	①業務達成基準を採用した事業等：「開放型知的プラットフォーム」、「グローバリズムと地域経済」、「実学を活用した教育方法の改善」、一般施設借料（土地建物借料）、耐震対策事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：112 （人件費：39，物件費・旅費等73） ㍿固定資産の取得額：9 （工具器具備品：8，図書，0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については、いずれも十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返り運営費交付金	9	
	資本剰余金	-	
	計	122	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	984	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：984 （人件費：984） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。
	資産見返り運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	984	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	29	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，耐震化整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：29 （退職手当：28，耐震化整備事業：0） ㍿固定資産の取得額：34 （建物：34） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務63百万円を収益化。
	資産見返り運営費交付金	34	
	資本剰余金	-	
	計	63	
国立大学法人会計基準による振替額		-	該当なし
合 計		1,170	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	56 バリアフリー対策事業 56百万円 ・バリアフリー対策事業については、当事業年度に計画を変更しており、今後は変更後の計画に沿って事業を実施し、平成26年度に50百万円、平成27年度に6百万円を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	計	56

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	計	-

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	19 耐震対策事業 19百万円 ・耐震対策事業については、平成26・27年度の整備計画となっており、平成26・27年度において計画どおり事業を実施し成果を達成できる見込みであることから、当該債務は、平成26・27年度で全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	208 退職手当 208百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	227

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。